

吹田市生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会 評価集計表

事業者名	吹田市社協・みなと寮共同体
------	---------------

	中 項 目									合計 (満点27点)	委員評価 (18点以上で あるか)	評価結果
	(1)組織 運営体制	(2)事務管理 体制	(3)相談 支援	(4)就労支援	(5)その他	(6)会議の 開催	(7)指標	(8)活動計画	(9)法人の経営 状況			
A 委員	2	2	3	3	2	2	2	2	2	20	☒ 可 ☐ 否	☒ 可 ・ ☐ 否
B 委員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18	☒ 可 ☐ 否	
C 委員	2	2	2	3	2	2	2	2	2	19	☒ 可 ☐ 否	
D 委員	2	3	3	3	2	2	2	2	2	21	☒ 可 ☐ 否	
E 委員	2	2	2	3	2	2	2	2	3	20	☒ 可 ☐ 否	
合計 (満点15点)	10	11	12	14	10	10	10	10	11			
0 の数 (評価点 0 に かかる可否)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 名以上が 「同一項目 0」なら否	☒ 可 ☐ 否➡	

点数	採点基準
3	実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
2	実施業務の内容が、求められるレベルに達している。
1	実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。
0	実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。

評価結果の基準
・評価点の合計が18点以上の場合は、その委員は事業者の評価を可としたものとし、18点を下回る場合は、否としたものとする。 ・各委員の評価結果は集計し、その過半数により事業者の可否の評価を行なう。 ただし、評価項目の内の何れかの項目で、2名以上の委員が0点の採点をした場合は、当該事業者の評価結果は否とする。